

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和6年12月13日(2024.12.13)

【国際公開番号】WO2022/128827
 【公表番号】特表2024-500077(P2024-500077A)
 【公表日】令和6年1月4日(2024.1.4)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-001
 【出願番号】特願2023-535389(P2023-535389)
 【国際特許分類】

10

A 2 4 F 4 0 / 4 0 (2 0 2 0 . 0 1)
 A 2 4 F 4 0 / 2 0 (2 0 2 0 . 0 1)
 A 2 4 D 1 / 2 0 (2 0 2 0 . 0 1)

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 4 0
 A 2 4 F 4 0 / 2 0
 A 2 4 D 1 / 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月5日(2024.12.5)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生物品のエアロゾル形成基体から吸入可能なエアロゾルを発生するために、前記エアロゾル発生物品の加熱において使用するために構成されたエアロゾル発生装置であって、

30

前記エアロゾル発生装置がハウジングを備え、

前記ハウジングが、前記エアロゾル発生物品を受容するように構成された空洞を備え、

前記ハウジングが、前記ハウジングの外側から、前記ハウジングの内部を通して、前記空洞の壁の通気性部分に延びる冷却気流経路を画定するように適合されていて、

前記空洞の前記壁が管状であり、前記空洞の前記壁の前記通気性部分が、少なくとも一つの環状通気性帯を備え、前記環状通気性帯が、前記冷却気流経路から前記空洞の前記管状壁の周辺の周りで前記空洞の中に気流を半径方向に導くように構成されている、エアロゾル発生装置。

【請求項2】

エアロゾル発生物品が、前記空洞の中にドッキングされ、前記空洞の前記壁の前記通気性部分が、前記エアロゾル発生物品の外部壁の対応する通気性部分と一致している、請求項1に記載のエアロゾル発生装置。

40

【請求項3】

前記空洞の前記壁が管状であり、前記空洞に開放端および閉鎖端が提供されていて、前記エアロゾル発生装置が前記管状空洞の前記開放端を介して前記エアロゾル発生物品を受容するように構成されている、請求項1または2に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項4】

前記空洞の前記壁の前記通気性部分が、
 多孔性材料と、
 複数のスリットと、

50

複数の穴と、のうちの一つ以上を備える、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 5】

前記少なくとも一つの環状通気性帯が、第一の環状通気性帯および第二の環状通気性帯を備え、前記第一の帯および第二の帯が、前記空洞の長軸方向軸に沿って相互から軸方向に離隔して、かつ前記環状通気性帯を通る気流に対して別個の第一の透過性および第二の透過性を有する、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 6】

前記エアロゾル発生装置が、前記ハウジングの外側からの空気の流れを、前記冷却気流経路に沿って前記空洞の前記壁の前記通気性部分に向かって強いるように構成されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

10

【請求項 7】

エアロゾル送達システムであって、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置と、

エアロゾル発生物品であって、ロッドを画定し、前記ロッドがエアロゾル形成基体を含有し、前記ロッドの外部壁が通気性部分を備え、前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分が前記エアロゾル形成基体の下流に位置付けられている、エアロゾル発生物品と、

前記エアロゾル発生物品が前記空洞の中にドッキングされている時に、前記空洞の前記壁の前記通気性部分が、前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分と一致しているように構成された装置および物品と、を備えるエアロゾル送達システム。

20

【請求項 8】

前記エアロゾル発生物品が、第一の気流経路および第二の気流経路をさらに備え、

前記ロッドが口側端および遠位端を有し、前記口側端が前記遠位端の下流に位置し、

前記第一の気流経路が、前記口側端に向かって下流に前記ロッドの内部に沿って前記エアロゾル形成基体を通して延び、これによって、前記口側端での吸引の適用時に、空気が前記エアロゾル発生物品の中に引き出されて、かつ前記口側端に向かって下流に前記ロッドの前記内部に沿って前記エアロゾル形成基体を通過し、

前記第二の気流経路が、前記物品が前記装置の前記空洞の中にドッキングされている時に、前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分を通して延びて、前記冷却気流経路から受容した冷却気流を前記ロッドの内部の混合領域と、前記通気性部分と、前記エアロゾル形成基体の下流に、かつすぐ隣に位置する前記混合領域とに供給し、これによって使用時に、前記第二の気流経路に沿った気流が前記混合領域内で、前記第一の気流経路に沿ったエアロゾル流れと混合して、混合流を提供する、請求項 7 に記載のエアロゾル送達システム。

30

【請求項 9】

前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分が、

多孔性材料と、

複数のスリットと、

複数の穴と、のうちの一つ以上を備える、請求項 7 または 8 に記載のエアロゾル送達システム。

40

【請求項 10】

エアロゾル発生装置で使用するエアロゾル発生物品であって、前記エアロゾル発生物品がロッドを画定し、前記ロッドがエアロゾル形成基体を含有し、かつ遠位端および口側端を有し、前記口側端が前記遠位端の下流に位置し、

前記エアロゾル発生物品が、第一の気流経路および第二の気流経路を備え、

前記ロッドの外部壁が通気性部分を備え、前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分が前記エアロゾル形成基体の下流に位置付けられていて、

前記第一の気流経路が、前記口側端に向かって下流に前記ロッドの内部に沿って前記エアロゾル形成基体を通して延び、これによって、前記口側端への吸引の適用時に、空気が前記エアロゾル発生物品の中に引き出されて、かつ前記口側端に向かって下流に前記ロッド

50

ドの前記内部に沿って前記エアロゾル形成基体を通過し、

前記第二の気流経路が、前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分を通って延びて、冷却空気を前記ロッドの外側から、前記ロッドの内部の混合領域と、前記通気性部分と、前記エアロゾル形成基体の下流に、かつすぐ隣に位置する前記混合領域とに供給し、これによって使用時に、前記第二の気流経路に沿った気流が前記混合領域内で、前記第一の気流経路に沿ったエアロゾル流れと混合し、

前記ロッドの外部壁の前記通気性部分が少なくとも一つの環状通気性帯を備え、前記少なくとも一つの環状通気性帯が第一の環状通気性帯と第二の環状通気性帯を備え、前記第一の帯および第二の帯が前記ロッドの長軸方向軸に沿って相互に軸方向に離隔して、かつ環状通気性帯を通る気流に対して別個の第一の透過性および第二の透過性を有する、エアロゾル発生物品。

10

【請求項 1 1】

前記エアロゾル形成基体が、前記ロッドの前記遠位端に位置する、または前記ロッドの前記口側端よりも前記ロッドの前記遠位端の近くに位置する、請求項 1 0 に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 1 2】

前記ロッドの前記内部が、前記混合領域から前記口側端まで障害物がなく、これによって使用時に、前記混合流れが前記混合領域から前記口側端に流れる時に妨げられない、請求項 1 0 または 1 1 に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 1 3】

20

前記通気性部分が、
多孔性材料と、
複数のスリットと、
複数の穴と、のうちの一つ以上を備える、請求項 1 0 ~ 1 2 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 1 4】

前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分が、0.2 ~ 4 mm、または 0.2 ~ 2.5 mm、または 0.2 ~ 1.8 mm、または 0.2 ~ 1.5 mm の軸方向長さを有する、請求項 1 0 ~ 1 3 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 1 5】

30

前記ロッドの前記外部壁の前記通気性部分が、4 ミリメートル以下だけ、または 2.5 ミリメートル以下だけ、または 1.8 ミリメートル以下だけ、または 1.5 ミリメートル以下だけ、または 0.2 ミリメートル以下だけ前記エアロゾル形成基体の下流に延びる、請求項 1 0 ~ 1 4 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品。

40

50